

盛地申1号

「盛岡地本第37回定期大会発言」及び「各支部定期大会発言」に関する申し入れ

8/31 提出!


JR東労組盛岡地本は7月11日に「第37回定期大会」を開催、また各支部においても定期大会を開催しました。大会では、21春闘から22春闘へのたたかい、夏季手当のたたかいを通じての組合員との議論、不当労働行為とのたたかい、社員代表選でのたたかいを通じて、組織強化・拡大を実現していくことを確認しました。また、「新型コロナウイルス感染症」に伴っての「赤字経営」の状況も正しく認識し、組合員の雇用を守るために安全を前提に施策を担い、会社の発展をめざすことを満場一致で確認しています。職場では、「安全よりも施策優先・コストダウン優先」となり、安全が阻害される事柄も発生しています。更に施策を説明できない管理者が多くなり、全社員で担うはずが職場全体が施策に対しての「あきらめ感」が増大し、組合員・社員は疲弊しています。各種委員会活動においても、「ユニット制」を採用し担う社員の「ピックアップ」を行い、社員を差別しているように受け止められる事象も発生しています。

組合員の雇用確保を大前提に、安全と働きがい、技術継承・人材育成ができる職場を構築するために下記の通り申し入れを提出しました!



要求項目



1. 「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」施策における会社の認識を明らかにすること。また、職場で発生している「普段からのコミュニケーション不足」「任用の基準に留まらない本人希望の把握不足」等の諸課題を改善すること。
2. 青森駅における駅輸送教育期間中の社員への運転士異動を発令した会社の考え方を明らかにすること。また、教育期間中の異動は本人の家庭状況等を考慮し、教育が終了してから次のステップへと繋げること。
3. 各系統におけるエルダー社員の本体雇用、グループ会社及びパートナー会社等へのエルダー社員の雇用の現状を明らかにすること。また、本人希望を考慮し雇用を確保すること。
4. 2021年11月19日にプレス発表された「SL銀河」の運行終了について会社の考えを明らかにすること。また社員説明をしっかりと行い、これまでの成果を確認するとともに、新たな価値創造への活用方法について職場と連携して取り組むこと。



全組合員で安全で働きがいのある職場を創るために、みんなで議論しよう!

盛地申2号 本日提出!

「盛岡支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について (その3) (盛岡営業統括センター、八戸営業統括センター)」に関する申し入れ

盛岡地本は7月25日に「盛岡支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について (その3)」の提案を受け、組合員との議論を行ってきました。本施策は、3月に発足した「青森営業統括センター」「気仙沼統括センター」、7月に発足した「北上営業統括センター」に続く設置であり、「社会の急速な変化を踏まえ、グループ経営ビジョン「変革 2027」の目指す「鉄道起点のサービスからヒト起点のサービスへの転換」に向け、システムを超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させていく」ことを目的に現業機関を新設することを目的としています。現在実施されている「青森営業統括センター」「気仙沼統括センター」及び「北上営業統括センター」では、柔軟な働き方をめざして組合員・社員が施策を担い、職場で奮闘していますが、まだ課題がある中での新たな現業機関の設置であり、職場からは不安の声が多く寄せられています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、全社員一丸となって安全安定輸送の確保とサービス品質の向上、お客さまのご期待に応える「輸送サービス」の創出に向け取り組んでいかなければなりません。これまでの役割にとらわれないフレキシブルな働き方を実現していくためには、全社員の「安全・健康・ゆとり・働きがい・豊かさ」が担保された業務体制の構築が必要です。従って下記の通り申し入れを提出しました!



要求項目

1. 本施策を実施する目的と、盛岡営業統括センター及び八戸営業統括センターを新設するに至った経緯を明らかにすること。また、本施策によってどのようにモチベーションが向上するのか明らかにすること。
2. 盛岡営業統括センター及び八戸営業統括センターにおける「融合」「兼務」「連携」の考え方を明らかにすること。
3. 盛岡営業統括センター及び八戸営業統括センター新設に伴う業務に必要な教育内容、スケジュールを明らかにすること。また、業務に必要な要員は確保すること。
4. 盛岡営業統括センター及び八戸営業統括センター新設に伴う通勤の考え方を明らかにすること。
5. 働き方のイメージを日及び時間単位で明らかにすること。また勤務作成時の指定方法を明らかにし、前泊を前提としないこと。
6. 個人ロッカーの設置箇所を明らかにし、個人ロッカーがない箇所へは共用ロッカーを整備すること。
7. 七戸十和田駅の寝具のシーツを八戸駅同様一体型シーツとすること。
8. 防犯上の観点から女性のみで泊まり勤務は行わせないこと。
9. 施策説明については継続して社員の声を把握し、質問にはしっかり返す体制を構築すること。
10. 施策に伴う面談等を行い、本人希望を把握し考慮すること。



安全で働きがいのある職場を創り出そう!